

京田辺市職員の給与・定員管理等について（令和3年度公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

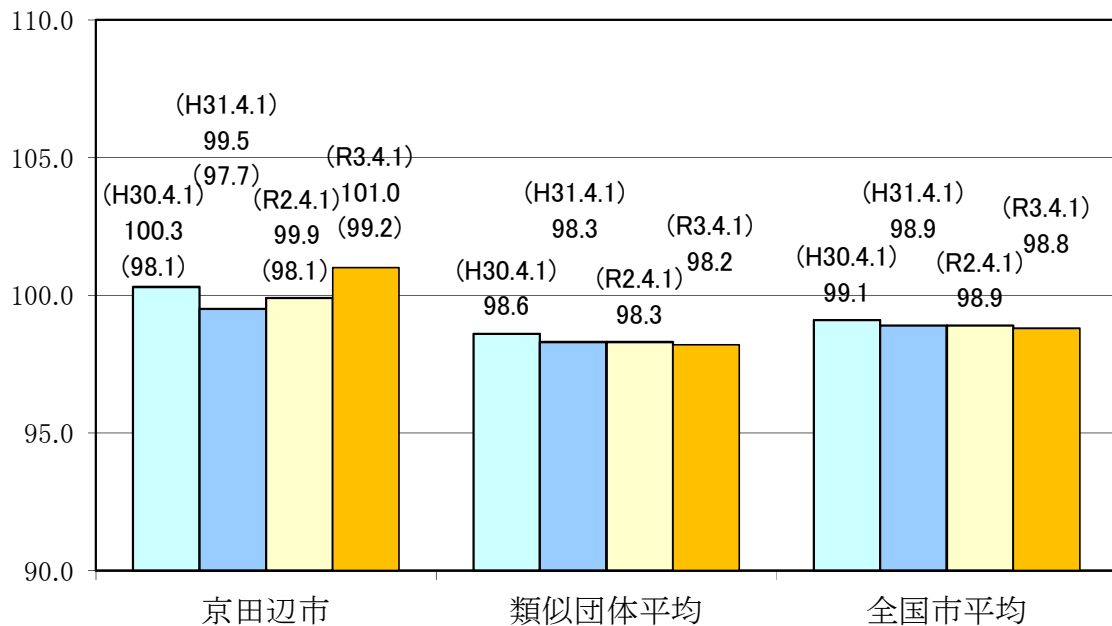
区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度 人件費率
令和 2年度	70,513 人	33,068,796 千円	740,758 千円	6,645,072 千円	20.1 %	24.0 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	634 人	2,184,601 千円	742,974 千円	983,958 千円	3,911,533 千円	6,170 千円	6,080 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合に該当
 3年連続して、特に高卒35年以上層（国は職員数割合多数占めるに対し、本市は少数）において、国と比較して給料が高い数値となっており、ラス指数に大きく影響を及ぼしている。今後、給料が高い職員が退職していく見込みであるため、改善が見込まれる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）平成28年度の国基準12%に対し、平成28年4月1日時点は8.5%を支給。
 （実施時期）平成27年4月1日より8.0%→8.5%へ引き上げ
 平成28年4月1日より8.5%→9.5%へ引き上げ
 平成30年4月1日より9.5%→10%へ引き上げ
 （参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成30年 度 ～令和3年 度の支給割
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	8%	8%	10%	12%	12%
京田辺市の支給割合	6%	8%	8.5%	9.5%	10%

③その他見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額 (国比較ベース)(円)
京田辺市	40.6	315,500	438,606	373,820
京都府	42.2	314,307	406,549	364,986
国	43.0	325,827	—	407,153
類似団体	41.6	310,333	391,928	355,723

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国比較ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)
京田辺市	51.3	40	362,600	459,575	413,375	—	—	—
うち清掃職員	50.7	29	360,100	459,597	411,255	廃棄物処理業 従業員	46.6	304,600
うち学校給食員	49.8	3	362,100	446,067	425,000	調理師	41.2	291,500
うち用務員	47.6	1	364,200	445,800	428,100	用務員	50.3	235,200
京都府	56.8	142	358,070	404,127	389,303	—	—	—
国	50.9	2,201	286,947	—	328,603	—	—	—
類似団体	52.0	20	327,371	382,337	359,764	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C) (円)	民間(D) (円)	C/D
京田辺市	—	—	—
うち清掃職員	7,502,864	4,236,800	1.77
うち学校給食員	7,310,804	3,884,100	1.88
うち用務員	7,296,300	3,186,100	2.29

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
京田辺市	35.5	279,400	337,707
京都府	40.1	348,036	397,412
類似団体	40.4	305,976	354,726

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース

(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		京田辺市 (円)	京都府 (円)	国 (円)
一般行政職	大 学 卒	188,700	191,000	182,200
	高 校 卒	160,100	156,700	150,600
技能労務職	高 校 卒	160,100	—	—
	中 学 卒	146,100	—	—
教 育 職	大 学 卒	188,700	213,300	—
	高 校 卒	160,100	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大 学 卒	277,300 円	332,000 円	362,100 円	390,800 円
	高 校 卒	233,000 円	— 円	— 円	383,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	278,800 円	343,000 円	358,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	323,700 円
教 育 職	大 学 卒	273,900 円	307,200 円	359,000 円	381,700 円
	短 大 卒	257,400 円	303,600 円	315,900 円	372,900 円

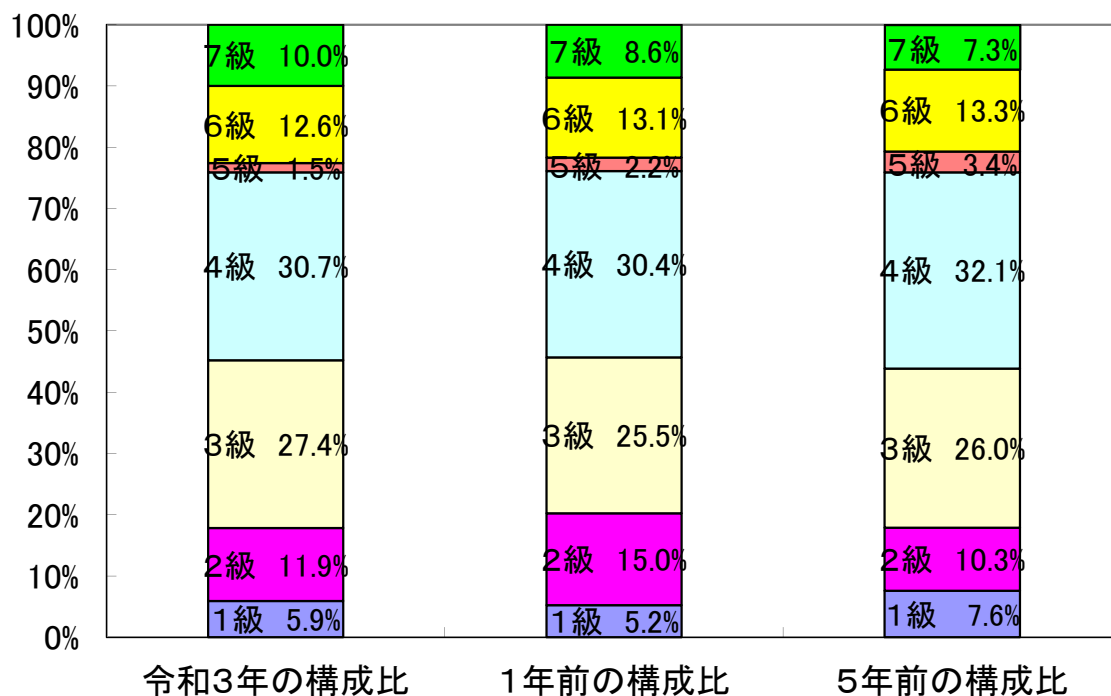
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

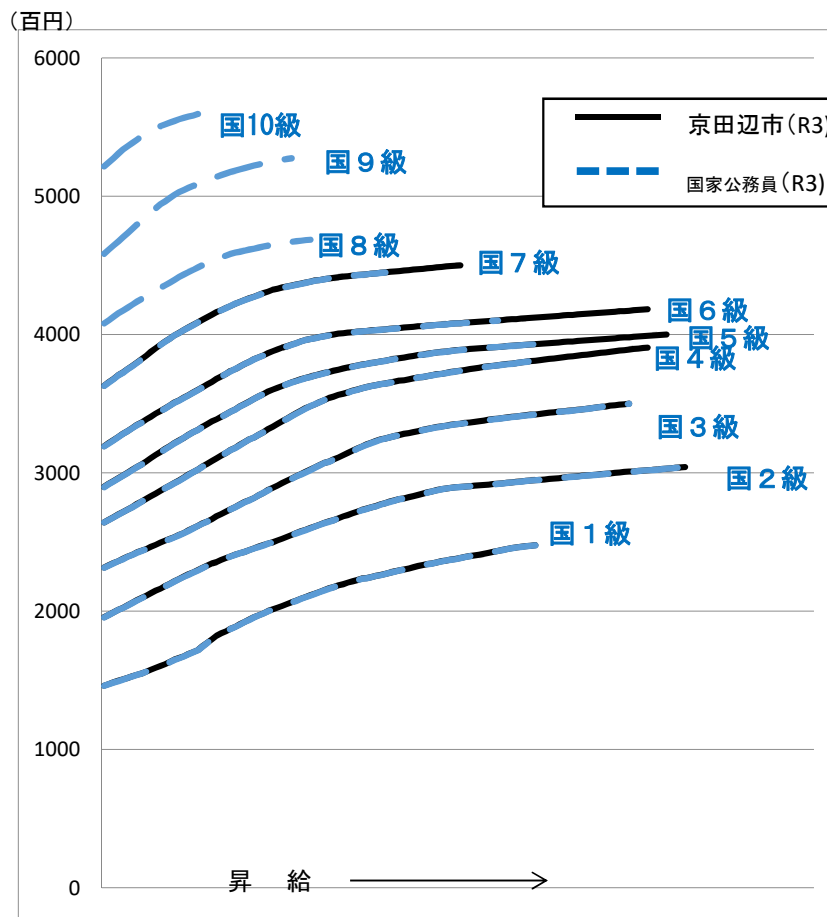
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、技師補	16人	5.9%	146,100円	247,600円
2 級	主事、技師	32人	11.9%	195,500円	304,200円
3 級	主査、主任	74人	27.4%	231,500円	350,000円
4 級	課長補佐、係長	83人	30.7%	264,200円	390,600円
5 級	所長、館長	4人	1.5%	289,700円	400,000円
6 級	課長	34人	12.6%	319,200円	418,200円
7 級	部長、副部長	27人	10.0%	362,900円	450,100円

(注) 1 京田辺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（京田辺市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,637 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,667 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (京田辺市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和3年4月1日)

京 田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	930千円	12,057千円	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日)

支給実績(令和2年度決算)			227,876 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			359,426 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市 全 域	10.0 %	634 人	12 %
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)			99.2

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。
(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日）

支給実績（令和2年度決算）			51,665 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			369,036 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）			22.1 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
市税事務従事手当	滞納整理・処分従事職員	滞納整理・処分業務	0 円	日額200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業業務	0 円	1回300円
	野犬等捕獲・死体処理作業従事職員	野犬等捕獲・死体処理業務	6,000 円	1回500円
じん芥収集・焼却、し尿処理従事手当	じん芥収集車運転業務従事職員	じん芥収集車運転業務	2,463,300 円	日額1,700円
	じん芥収集業務従事職員	じん芥収集業務	3,426,750 円	日額1,600円
	じん芥破砕業務従事職員	じん芥破砕業務	2,068,800 円	日額1,600円
	じん芥焼却業務従事職員	じん芥焼却業務	1,806,200 円	日額1,100円
	変則勤務じん芥焼却業務従事職員	変則勤務じん芥焼却業務	1,181,800 円	日額1,900円
	し尿処理業務従事職員	し尿処理業務	1,029,600 円	日額900円
行旅病人等収容従事手当	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送従事職員	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送業務	0 円	1回500円
	行旅死体の収容等業務従事職員	行旅死体の収容等業務	0 円	1回1,000円
消防業務従事手当	消防業務従事消防吏員	消防従事業務	34,013,630 円	日勤者…1日1,000円 交代勤務者…1当務3,000円
	救急救命士業務に従事する消防吏員	救急救命従事業務	2,942,190 円	日額510円
	消防業務従事消防吏員	火災等発生時出動業務	605,100 円	1回300円
		救急出動業務	2,741,000 円	1回200円
社会福祉業務従事手当	生活保護の現業を行うケースワーカーと査察指導員	生活保護業務	276,240 円	1日160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	211,632 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	489 千円
支給実績（令和元年度決算）	239,805 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	639 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者月額6,500円 子10,000円(うち特定扶養加算+5,000円) 父母6,500円 配偶者がいない場合:子1人目 10,000円、子以外の扶養親族6,500円	同じ		62,681 千円	244,848 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(上限月額28,000円)	同じ		37,242 千円	300,339 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2～60km以上)に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	同じ		45,370 千円	83,863 円
管理職手当	月額 部長 55,000円 副部長 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円	異なる		49,649 千円	496,490 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		46,849 千円	410,956 円

5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料 報 酬	市 長	875,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 1,061,000 円 / 455,000 円
	副 市 長	730,000 円	885,000 円 / 547,600 円
	議 長	515,000 円	737,000 円 / 366,000 円
	副 議 長	430,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議 員	400,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和2年度支給割合)	
	副 市 長	【給料＋地域手当＋役職加算額{(給料＋(給料×地域手当率))×15%}】×3.95月分	
	議 長	(令和2年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	{報酬＋役職加算額(報酬×15%)}×3.35月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×530/100×在職年数	18,550,000円 任期ごと
		給料月額×315/100×在職年数	9,198,000円 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

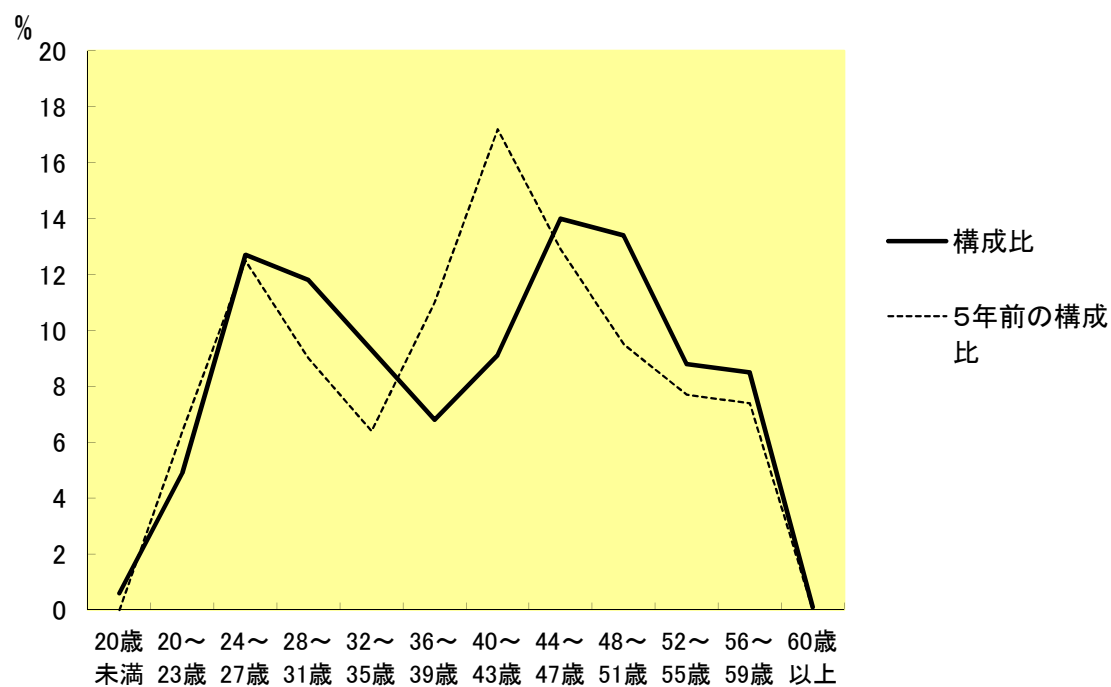
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	国勢調査終了及びワクチン接種対策室設置による減
	総務	94	91	△ 3	
	税務	28	28	0	
	民生	155	155	0	
	衛生	66	69	3	ワクチン接種対策室設置及び保健師採用による増
	労働	1	1	0	経済環境政策推進室への正職配置による増
	農林水産	12	13	1	
	商工	4	4	0	
	土木	46	48	2	公園緑地課設置及び京都技術サポートセンター派遣による増
	計	411	414	3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 58.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.28 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	教育部門	94	97	3	中学校給食準備室設置等による増
	消防部門	104	106	2	欠員補充及び市の人口増加を見据えた採用による増
	小 計	609	617	8	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 87.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.64 人)
	水道	30	29	△ 1	総務・管理部門職員の異動による減
	下水道	8	8	0	
	国保	8	6	△ 2	職員の人事異動等による減 主任介護支援専門員(任期付職員)採用による増 後期高齢者医療広域連合派遣による増
	介護保険	17	18	1	
	その他	0	1	1	
合 計	小 計	63	62	△ 1	
		672	679	7	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 96.29 人
		[720]	[720]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 4	人 33	人 86	人 80	人 63	人 46	人 62	人 95	人 91	人 60	人 58	人 1	人 679

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

部門別／年度	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間増減数(率)
一般行政	352	350	400	402	411	420	68 (119.3%)
教育	95	94	99	99	94	91	-4 (95.8%)
消防	103	101	104	105	104	106	3 (102.9%)
普通会計計	550	545	603	606	609	617	67 (112.2%)
公営企業等会計計	58	60	60	62	63	62	4 (106.9%)
総合計	608	605	663	668	672	679	71

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(ただし、教育長は除く)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	1,469,615	8,795	164,233	11.2	9.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 53,112千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	32	116,297	47,923	53,125	217,345	6,792	6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (3年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京 田 辺 市	45.0 歳	344,818 円	582,253 円
団 体 平 均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		京田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
1,660 千円		1,480 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当	
2.55 月分 1.90 月分		2.55 月分 1.90 月分	
(1.45)月分 (0.90)月分		(1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和3年4月1日現在)

京 田 辺 市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	17,340 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	930千円	12,057千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		12,040 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		376,250 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	10.0 %	32 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		39 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		4,813 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		28.13 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水 処分手当	滞納整理及び停水処分従 事職員	滞納整理及び停水 処分業務	0	1日200円
特異性手当	工務課職員	工務課従事業務	38,500	① 1回2,500円(突発 的工事等で午後10時 以後翌日の午前5時前 までの間の呼出しの場 合) ② 1回1,500円(突発 的工事等で上記の時間 以外の間の呼出しの場 合)

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	12,142 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)	379 千円
支 給 実 績 (元 年 度 決 算)	14,512 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (元 年 度 決 算)	468 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者月額10,000円 子8,000円(うち特定扶養 加算+5,000円) 父母6,500円 配偶者がいない場合:子1人 目 10,000円、子以外の扶養 親族9,000円	同じ		4,073 千円	226,278 円
住居手当	家賃等を月額 12,000円 以上支払っている職員に対 して、家賃等の額に応じて、 月額最高 27,000円を加算	同じ		1,250 千円	312,500 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃 等の額に応じ、6か月を超え ない範囲内で、月の初日か らその月以後の月の末日ま での期間として規則定める 期間の通勤に要する運賃等 に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用 者は、通勤距離(2～60km 以上)に応じて、月額2,300 円～24,500円を支給	同じ		2,104 千円	80,923 円
管理職手当	月額 部長 55,000円 副部長 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円		工務課に属 する統括主 幹について 場長と同等 の職務と認 めて手当を 同額として いる	3,182 千円	454,571 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末 年始等において勤務した場 合	同じ		910 千円	22,761 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 1,623,821	千円 712	千円 28,303	% 1.7	% 2.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 23,146千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 8	千円 29,727	千円 11,129	千円 13,908	千円 54,764	千円 6,846	千円 5,953

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（3年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京 田 辺 市	45.9 歳	363,292 円	609,857 円
団 体 平 均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		京田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
1,739 千円		1,464 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

京 田 辺 市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			—		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	930千円	12,057千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		3,172 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		396,500 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	10.0 %	8 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

支給実績(2年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		0.00 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水 処分手当	滞納整理及び停水処分従 事職員	滞納整理及び停水 処分業務	0	1日200円
特異性手当	下水道課職員	下水道課従事業務	0	① 1回2,500円(突発 的工事等で午後10時 以後翌日の午前5時前 までの間の呼出しの場 合) ② 1回1,500円(突発 的工事等で上記の時間 以外の間の呼出しの場 合)

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	1,396 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)	175 千円
支 給 実 績 (元 年 度 決 算)	1,202 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (元 年 度 決 算)	120 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者月額10,000円 子8,000円(うち特定扶養 加算+5,000円) 父母6,500円 配偶者がいない場合:子1人 目 10,000円、子以外の扶養 親族9,000円	同じ		1,977 千円	395,400 円
住居手当	家賃等を月額 12,000円 以上支払っている職員に対 して、家賃等の額に応じて、 月額最高 27,000円を加算	同じ		410 千円	204,900 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃 等の額に応じ、6か月を超え ない範囲内で、月の初日か らその月以後の月の末日ま での期間として規則定める 期間の通勤に要する運賃等 に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用 者は、通勤距離(2～60km 以上)に応じて、月額2,300 円～24,500円を支給	同じ		345 千円	68,940 円
管理職手当	月額 部長 55,000円 副部長 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円		工務課に属 する統括主 幹について 場長と同等 の職務と認 めて手当を 同額として いる	492 千円	492,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末 年始等において勤務した場 合	同じ		22 千円	22,000 円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 62,032	千円 29	千円 3,836	% 6.2	% 4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 0千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 1	千円 2,432	千円 571	千円 833	千円 3,836	千円 3,836	千円 5,953

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（３年４月１日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京 田 辺 市	26.0 歳	222,917 円	319,667 円
団 体 平 均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円
事 業 者	－ 歳		－ 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		京田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
833 千円		1,464 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和３年４月１日現在）

京 田 辺 市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			-		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	930千円	12,057千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和３年４月１日現在）

支給実績(2年度決算)		243 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		243,300 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	10.0 %	1 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

支給実績(2年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		0.00 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水 処分手当	滞納整理及び停水処分従 事職員	滞納整理及び停水 処分業務	0	1日200円
特異性手当	下水道課職員	下水道課従事業務	0	① 1回2,500円(突発 的工事等で午後10時 以後翌日の午前5時前 までの間の呼出しの場 合) ② 1回1,500円(突発 的工事等で上記の時間 以外の間の呼出しの場 合)

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	12 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)	12 千円
支 給 実 績 (元 年 度 決 算)	80 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (元 年 度 決 算)	80 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者月額10,000円 子8,000円(うち特定扶養 加算+5,000円) 父母6,500円 配偶者がいない場合:子1人 目 10,000円、子以外の扶養 親族9,000円	同じ		0 千円	0 円
住居手当	家賃等を月額 12,000円 以上支払っている職員に対 して、家賃等の額に応じて、 月額最高 27,000円を加 算	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃 等の額に応じ、6か月を超え ない範囲内で、月の初日か らその月以後の月の末日ま での期間として規則定める 期間の通勤に要する運賃等 に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用 者は、通勤距離(2～60km 以上)に応じて、月額2,300 円～24,500円を支給	同じ		316 千円	315,920 円
管理職手当	月額 部長 55,000円 副部長 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円		工務課に属 する統括主 幹について 場長と同等 の職務と認 めて手当を 同額として いる	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末 年始等において勤務した場 合	同じ		0 千円	0 円